

なりわい

生業を返せ、地域を返せ！

原発被害はまだ終わっていない

「国と東電の責任を追及する集団訴訟」

第2陣

原告数現在 3865 名

原告団員募集

県中支部説明会

裁判官の現地 調査始まる

訴訟の前半は、原発事故についての国と東京電力の法的責任をめぐって審理が続きました。現在は後半戦に突入し、原告の代表者35名にそれぞれの被害を法廷で語ってもらう本人尋問を実施しています。

また、裁判官みずから原発事故の被害を現地調査（検証）してほしいという私たちの願いが実現し、2016年3月には浜通りの現地調査をすることになりました。

第一陣訴訟の経過

- 2013年3月11日
第1陣第1次の提訴
(原告数800名で開始)
- 同年9月10日
第1陣第2次の提訴
(原告数1959名に至る)
- 2014年2月10日
第1陣第3次の提訴
(原告数2579名に至る)
- 同年9月10日
第1陣第4次の提訴
(原告数3865名に至る)

4月23日(土) 13:30~ 大槻ふれあいセンター 大槻町字中前田56-1 電話024-951-1512

4月24日(日) 13:30~ 郡山中央公民館 麓山1丁目8-4 電話024-934-1212

- 「生業を返せ！地域を返せ！」福島原発訴訟は、原発事故について国と東電の法的責任を、裁判の場で明らかにし、環境回復、健康対策、賠償等々について全ての被害者が救済される制度づくりを目指す裁判です。
- ぜひ上記の説明会に参加されて、あなたも生業訴訟の原告になってください。
- 説明会には、認め印と裁判費用1万8000円(9000円の2年払いも可)、原告団会費1000円/年をご持参ください。



主

「生業をかえせ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団県中支部

〈連絡先〉 郡山民主商工会 ☎ 024-946-4133 (平日10時~17時)
 郡山地方農民連 ☎ 024-951-8339 (平日10時~17時)
 郡山地方労連 ☎ 024-941-6301

催

「生業をかえせ、地域を返せ！」福島原発事故被害弁護団

〈連絡先〉 〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目42番4号
 代々木総合法律事務所 ☎ 03-3379-6770